

2020年5月1日

## 新型コロナウイルス感染の拡大防止に係る措置

一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための「緊急事態宣言」による東京都の「緊急事態措置」要請が延長された場合につきまして、当協会では下記の通りの対応をとることと致します。

- 勤務形態：勤務は原則として在宅勤務と致します。
- 期間：緊急事態宣言による要請が終了まで  
※状況によって変更がある場合には改めてご連絡させていただきます。
- ・在宅勤務期間中、ご連絡につきましては、建産協の各担当者へメールにてお願いいたします。
- ・メールは平常どおり確認いたしますが、対応については通常よりお時間を頂く事がございます。  
ご不便、ご迷惑をお掛けする事となりますが諸事情ご賢察いただき、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・在宅勤務に伴い、郵送物の確認ができません。日限が設定されているものにつきましては郵送の他にメールにてご連絡をいただければ幸甚に存じます。

以 上